

共同著者の定義について

公益社団法人日本麻酔科学会
学術委員会

医学雑誌編集者国際委員会（ICMJE）の推奨に基づき、以下の 4 項目の全てを満たす者が、抄録における著者・共同著者として認められます。

- 1) 学会発表の構想またはデザイン、あるいはデータの取得・解析・解釈に実質的に貢献していること。
- 2) 抄録の草稿を作成、または重要な学術的内容に関して批判的に推敲していること。
- 3) 公表される最終版抄録を承認していること。
- 4) 発表の正確性や完全性に関する問題が適切に調査・解決されるよう、抄録内容について説明責任を負うことに同意していること。

4 項目すべてを満たすことが、共同著者としての条件となりますので、ご了承ください。

【共同著者として認められない例】

- ・ 実質的には研究に関与していない教授の名前を著者に入れる
- ・ 実質的には研究に関与していない先輩や同僚、後輩の名前を著者に入れる
- ・ 実質的には研究に関与していないが、研究費を出してもらった上司の名前を著者に入れる
- ・ 患者から研究の同意を取得しただけの後輩の名前を著者に入れる
- ・ 本人が知らないうちに著者に名前を入れる